

会社	会社名	KDDI 株式会社		
概要	従業員数	10,671名（連結28,172名）	業種	通信事業

1. ねらい

すべての社員が仕事で持てる力を発揮すると同時に、仕事と育児や介護などの両立を実現するため、テレワーク勤務など多様な働き方を支援するさまざまな制度を整え「多様な働き方」を推進。

2. 施策内容

■仕事と育児・介護の両立支援制度

産前産後休暇、育児休職、育児短時間勤務、子の看護休暇をはじめ、介護休職、介護休暇や介護短時間勤務などの育児・介護と仕事の両立支援に向けた幅広い制度を導入。

また、育児休職中の社員については、休職期間専用のWebサイトを利用し、上司との連絡やeラーニング受講など休職中も不安なく過ごすことができるシステムも導入している。

さらに、変形労働時間制を活用し、限られた就業時間内で状況に合わせた柔軟な働き方ができる環境も整えている。これらの制度を活用することで、育児休職を取得した社員のほぼ100%が復職。また、出産や介護などを理由に退職した社員の再雇用制度も整えている。

サポートとして「育児休職復職者をもつ上司向けセミナー」、「仕事と介護の両立支援セミナー」を開催。同講座の資料閲覧、動画閲覧も可能。「仕事と介護の両立支援ガイドブック」も発行しスマートフォンでも閲覧可能。

■テレワーク勤務制度（在宅勤務）

柔軟な働き方の実現および業務効率の向上を目的としたテレワーク勤務制度を導入。

2011年6月からは、災害発生時やそのほかの都合で出社制限が必要な場合でも業務が維持できるよう、ネットワーク設備を拡充し、全社員が柔軟に利用できるような制度に改定。

■変形労働時間制

労働時間の有効活用を図るとともに生産性の向上と長時間労働の防止を実現するため、業務量に応じて1カ月および3カ月単位の所定労働時間を変更できる「変形労働時間制」を導入。2011年5月には、育児・介護の短時間勤務者にも1カ月単位の本制度が適用され、柔軟な働き方が選択可能。

■裁量労働制

2012年10月1日に裁量労働制を導入。裁量労働制の導入については、労働基準法の主旨に則り、労使間にて職種単位で導入可否を協議し決定している。

■長時間労働の改善のための取り組み

長時間労働の改善策として「ノー残業デー」の促進に注力し、毎週水曜日をノー残業デーと設定。特に第2・3水曜日は強化日とし原則、残業を禁止している。さらに、ノー残業デーの部門別実施率をイントラネットで開示し社内啓発をしている。また、産業医と人事担当者が長時間労働者の対象者全員と面談を行い、健康管理の徹底も図っている。

■勤務間インターバルの導入

2015年7月1日から、勤務間インターバル制度を導入し勤務の終了時刻と次の勤務の開始時刻との間に少なくとも8時間の間隔を置くこととした。また、合わせて安全衛生管理上の指標として11時間未満のインターバル回数が月11回以上に該当する場合には長時間面接指導の対象とした。

3. 取組実績・効果

<2014年度実績>

- ・年次有給休暇取得促進：13.1日/年（前年比6.9%増）
- ・年間総実労働時間：1920.1時間（前年比12.6%減）
- ・産前・産後休暇：190名
- ・育児休職：男性12名、女性275名
- ・育児休業復職率：95.52%
- ・子の看護休暇：男性320名、女性316名
- ・配偶者出産休暇制度：328名
- ・テレワーク利用：現在約7,000名

◆次世代育成支援認定マーク（くるみん）の取得

◆なでしこ銘柄3年連続選定